

株式会社小林衛生公社行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年1月1日～平成34年12月31日までの5年間

2. 内容

目標：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成30年3月～ 制度内容等についてチラシなどにより社員に周知
- 平成30年9月～ 管理職を対象とした研修の実施